

令和7年度 渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)の募集について

渡嘉敷村会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1. 募集区分・業務内容

(1) 令和7年度渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)募集一覧のとおり

2. 任用期間

(1) **令和7年8月～令和8年3月31日(任用開始日は調整)**

- ・採用後1ヶ月間は条件付き採用期間になります。
- ・勤務成績等が良好な場合、令和8年度に再度任用される場合があります。
★再度任用とは、2年目、3年目と継続して会計年度任用職員に応募し、任用されたことをいいます。

3. 勤務条件等

- (1) 昇給：再度任用があった場合、給料月額の上限の範囲内で昇給があります。
- (2) 期末手当：2.5月分(6月:1.25月分、12月:1.25月分)
※支給条件あり、在職月数により支給率が異なります。
- (3) 勤勉手当：2.1月分(6月:1.05月分・12月:1.05月分)
※勤勉手当は評価により変動します。
- (4) 通勤手当：通勤距離が2km以上ある場合に対象です。
(徒歩、送迎、乗合での通勤は対象外)
- (5) 休暇：年次休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇等、
その他特別休暇あり(有給、無給)
- (6) 社会保険・雇用保険：加入要件を満たす場合に対象となります。
★給与月額については、別紙「令和7年度渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)募集一覧」参照

4. 提出書類

- (1) 渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)応募申込書 ※ 村役場窓口にあります。
- (2) 履歴書
- (3) 運転免許証の写し(条件に応じて)
- (4) 資格等の写し(資格等を要する職種のみ)

5. 申込書提出から採用までの流れ

- (1) 「渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)応募申込書」の提出
- (2) 総務課において書類選考、必要に応じて面接を実施し採用内定者を決定します。
- (3) 採用内定者は、「健康診断書」を指定された期限内に提出し採用決定となります。
※募集区分(職種)により提出不要な場合があります。

6. 募集期間

令和7年7月28日(月)～8月8日(金) ※郵送可(消印有効)
※土日、祝日及び業務時間外は受付しておりません。

7. その他

- (1) 募集区分・募集内容については変更になる場合もあります。
- (2) 応募状況により、募集スケジュールが変更となる場合もありますので、お問合せについては総務課までご連絡ください。

8. 提出先

〒901-3592 沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地
渡嘉敷村役場 総務課宛て (TEL: 098-987-2321)

令和7年7月28日 渡嘉敷村長 新里 武広
(公印省略)

